

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月20日
【事業年度】	第31期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	データリンクス株式会社
【英訳名】	D A T A L I N K S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 井 一 之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
【電話番号】	03-5962-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋 山 孝 司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
【電話番号】	03-5962-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋 山 孝 司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	8,901,922	8,757,162	8,149,120	7,971,013	7,727,833
経常利益 (千円)	398,572	327,174	236,275	217,899	230,836
当期純利益 (千円)	226,741	182,716	116,180	110,598	135,285
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	309,024	309,024	309,024	309,024	309,024
発行済株式総数 (株)	21,590	21,590	21,590	21,590	21,590
純資産額 (千円)	2,150,276	2,265,151	2,332,944	2,411,439	2,506,946
総資産額 (千円)	3,225,043	3,311,414	3,313,530	3,414,285	3,462,828
1株当たり純資産額 (円)	99,595.94	104,916.68	108,056.70	111,692.41	116,116.08
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	3,228 (—)	2,200 (—)	1,540 (—)	1,940 (—)	2,000 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,502.17	8,463.00	5,381.21	5,122.65	6,266.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.7	68.4	70.4	70.6	72.4
自己資本利益率 (%)	10.9	8.3	5.1	4.7	5.5
株価収益率 (倍)	4.8	8.0	10.4	20.1	16.4
配当性向 (%)	30.8	26.0	28.6	37.8	31.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,318	320,191	60,907	245,449	159,148
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	119	25,107	36,852	73,311	15,939
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,319	69,307	47,223	33,468	41,707
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,674,307	1,900,083	1,876,915	2,015,584	2,117,085
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	329〔35〕	350〔34〕	348〔29〕	353〔34〕	352〔34〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
臨時従業員は、パートタイマーであり、人材派遣社員を除いております。

2 【沿革】

昭和57年 5月	T e l W e l（財団法人電気通信共済会）のソフトウェアハウスとして、渋谷区代々木に「株式会社共済情報ビジネス」（現 当社）」を設立
昭和58年 4月	N T T加入者管理システム開発へ参画し、コーディング業務に着手
昭和61年 6月	労働省（現 厚生労働省）より特定労働者派遣事業許可を取得
昭和63年 6月	業容拡大に伴い本店を新宿区高田馬場へ移転
平成 4年 6月	労働省（現 厚生労働省）より一般労働者派遣事業許可を取得し、人材派遣事業に本格的進出
平成 8年 3月	業容拡大に伴い本店を新宿区上落合へ移転
平成 9年 6月	横浜営業所を開設
平成10年 4月	社名をデータリンクス株式会社へ変更、本社機能及びシステム開発事業の一部を渋谷区道玄坂に移転 株式会社エヌ・ティ・ティ・データと資本提携 T e l W e l（財団法人電気通信共済会）システム部門を当社へ統合し、T e l W e lの情報システムに関するトータル業務のサポートをスタート
平成12年 3月	通商産業省（現 経済産業省）へシステムインテグレータ企業登録 関東通信管理局一般第二種電気通信事業者の届出による取得
平成13年 3月	ドコモ・サービス株式会社と資本提携
平成13年 4月	株式会社データ通信システム（現：株式会社D T S）と資本提携
平成15年 6月	テルウェル東日本株式会社と資本提携 経営改革の一環として、渋谷区道玄坂事務所を本店所在地の新宿区上落合に移転
平成16年11月	厚生労働省より有料職業紹介事業者許可を取得
平成17年 2月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)よりプライバシーマーク認定事業者許諾を取得
平成19年 4月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成20年 4月	人材ビジネスの多角化に伴いアウトソーシングサービス業（ ）に参入
平成21年11月	北関東営業所を開設
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場
平成22年 7月	国際標準規格「ISO/IEC 27001:2005」を認証取得
平成22年 8月	国際標準規格「JIS Q 9001:2008(ISO 9001:2008)」を認証取得
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場及び同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
平成23年 7月	業容拡大に伴い本店を新宿区上落合より新宿区西新宿へ移転
平成24年10月	東北営業所を開設

アウトソーシングサービス業：お客様のコアビジネスの集中と効率化を図る目的として、お客様の業務の一部を請け負い、当社の人材ビジネスのノウハウ・技術を活かし、共通事務や販売支援の業務委託から福利厚生業務代行、コールセンターなど、総合アウトソーシングサービスをご提供しています。

3 【事業の内容】

当社は、NTTグループ及び中堅企業をコアターゲットとしてシステムソリューションサービス事業やBPOサービス事業（１）の提供を行っております。

当社の事業における当社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

それぞれの事業内容は、以下のとおりであります。

（システムソリューションサービス事業）

Webインテグレーション

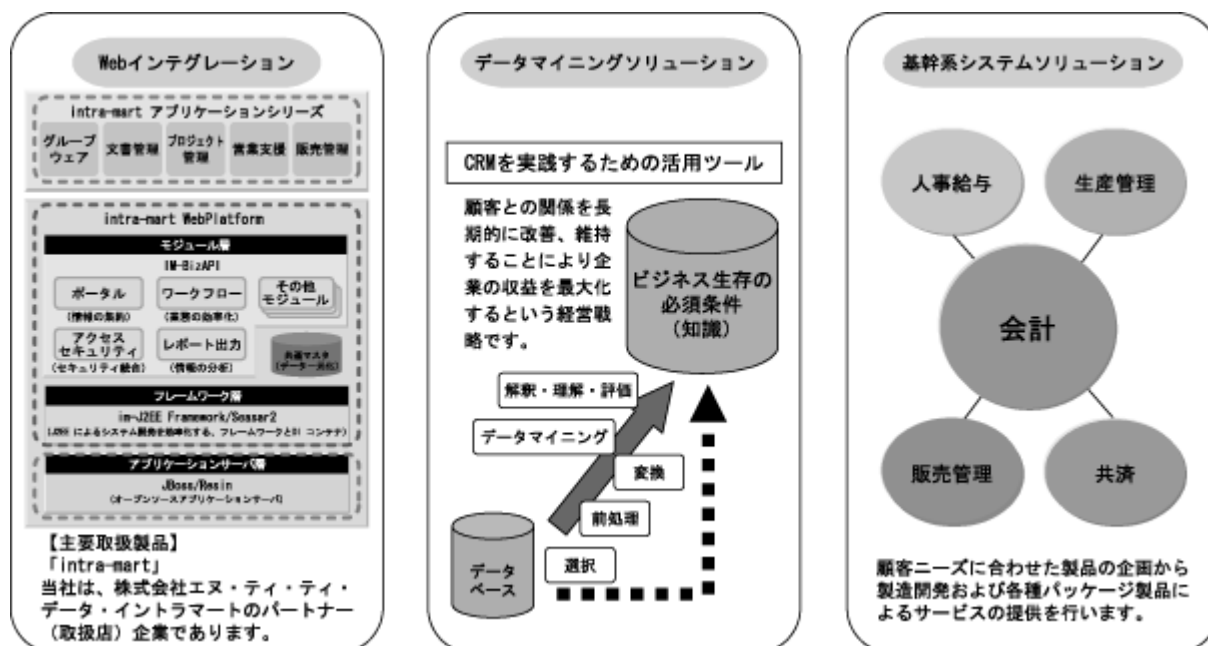
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが提供するWebアプリケーション「intra-mart」（２）を開発基盤ツールとして用いたシステムインテグレーションのサービスを行っております。

データマイニングソリューション

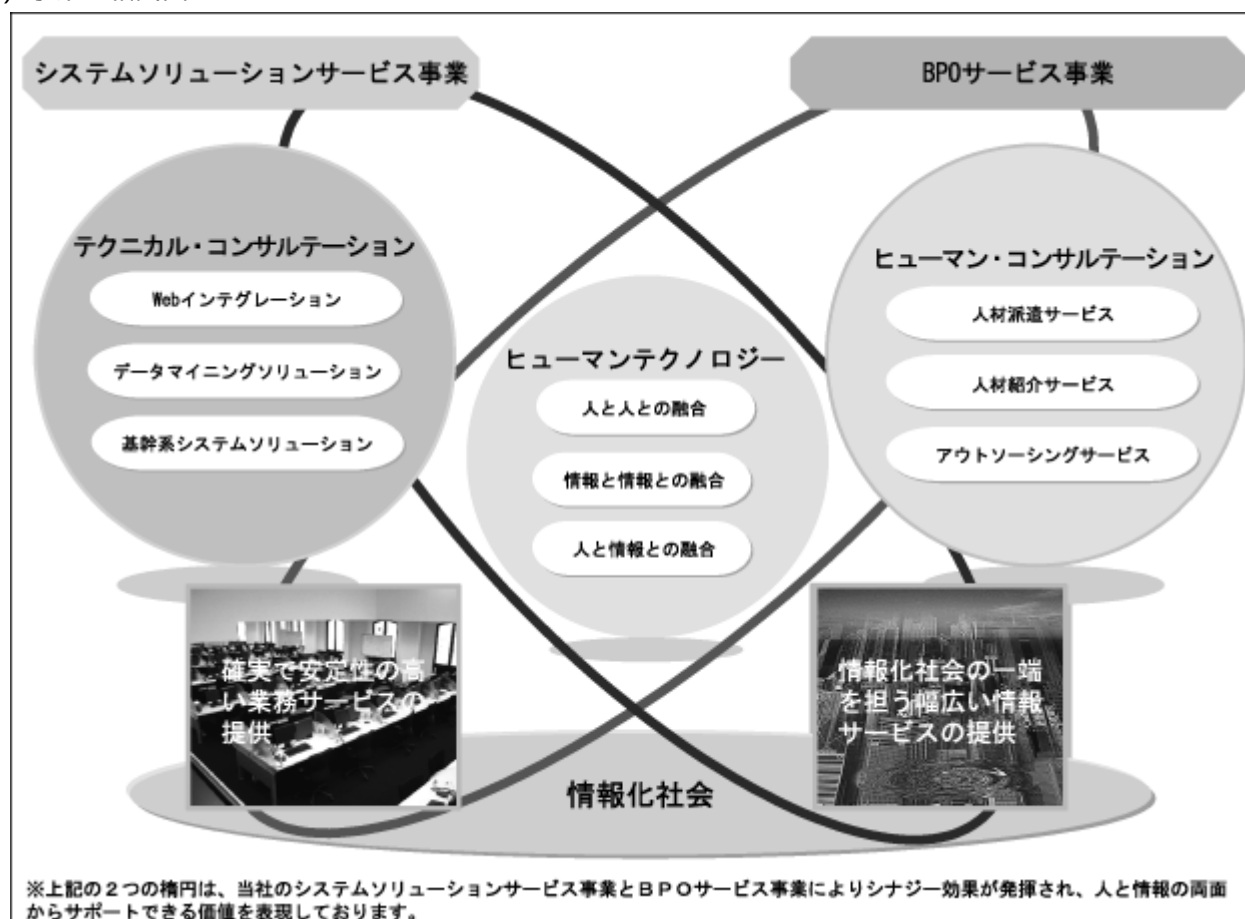
データマイニング（３）を利用し、マーケットに関する情報を採取し、販売予測や販売の分析、コストや品質管理に関する原因の分析を主体に、プログラミング・統計解析・分析のサービスを行っております。

基幹系システムソリューション

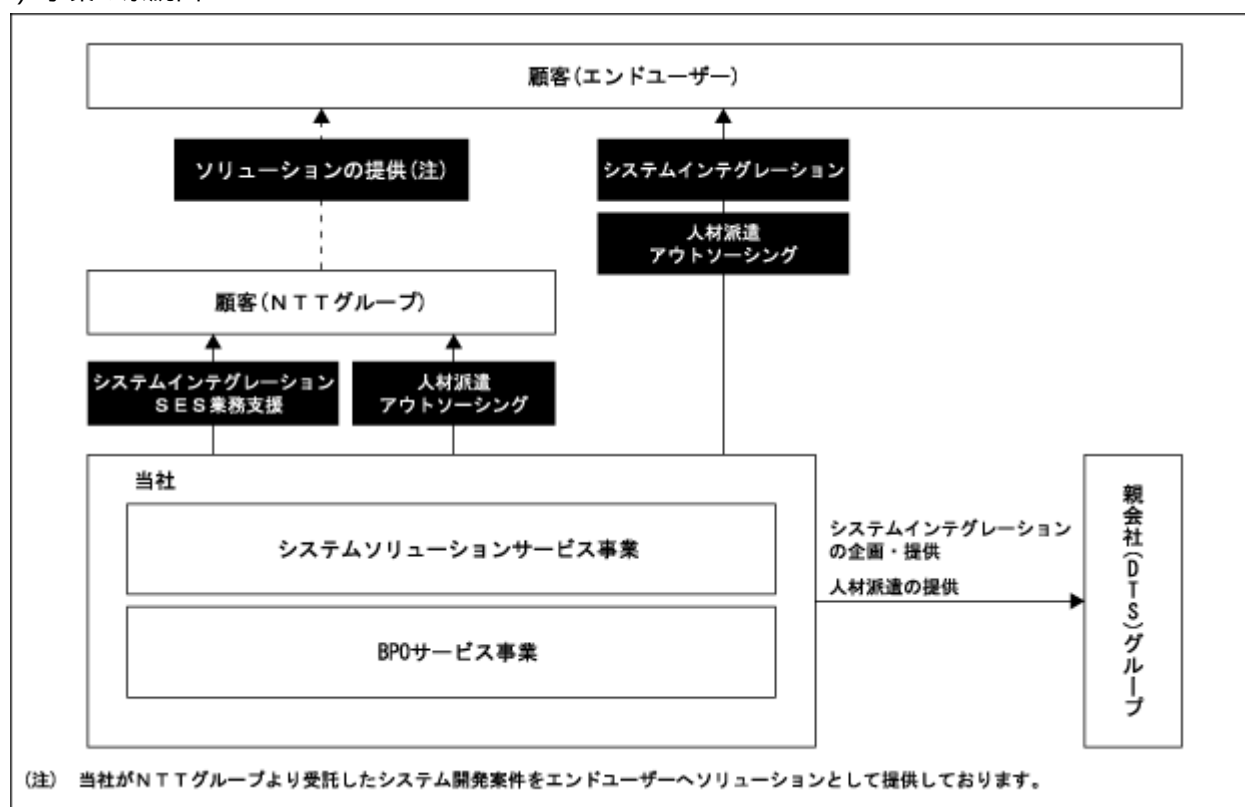
永年培ってきた大型コンピュータによるホスト系開発やクライアントサーバシステムによる開発、最近ではERPパッケージ（４）を導入したシステム開発により、企業の根幹を担う人事・給与や会計、販売管理といった基幹システムの開発を主体としたシステムインテグレーションのサービスを行っております。



(1) 事業の相関図



(2) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

(平成25年 3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社DTS (注)	東京都港区	6,113	情報システムの開 発事業等	被所有 直接 50.0	システムソリューションサービ ス(システム開発に伴うSES 支援が主体)及びBPOサービ ス(システム運用や人材派遣が 主体)の取引 役員の兼任 4名
(その他の関係会社) 日本電信電話株式会社 (注)	東京都千代田区	937,950	基盤的研究開発及 び同社グループ会 社への助言、あっ せん等	被所有 間接 29.5	BPOサービス(人材派遣)の 取引 役員の兼任 1名

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成25年 3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
352〔34〕	35.5	8.7	5,071

セグメントの名称	従業員数(名)
システムソリューションサービス	263〔27〕
BPOサービス	69〔7〕
全社(共通)	20〔—〕
合計	352〔34〕

- (注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
臨時従業員は、パートタイマーであり、人材派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

当社は、情報産業労働組合連合会(情報労連)に所属しており、平成25年 3月31日現在の組合員数は180名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要などを背景に、緩やかながら景況感に改善が見られるとともに、政権交代による金融緩和や経済政策への期待感が膨らむ一方で、欧州債権問題等による経済成長の鈍化に対する懸念等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

情報サービス業界におきましては、企業のIT投資関連は緩やかに改善傾向にあるものの、システム開発の需要回復は本格化しておらず、IT投資関連の厳選による慎重な姿勢は変わらず、依然として低調に推移しました。また、人材ビジネス業界におきましても、平成24年10月より施行されました改正労働者派遣法の成立により、26業種における定義規則の強化や有期雇用派遣者に対する常用雇用への転換推進措置義務化、派遣先労働者との均衡待遇やマージン率の情報公開義務化など、労働環境が変化する中、派遣先や派遣事業主におきましては、新たな課題が浮き彫りになりました。

このような状況の下、当社における「システムソリューションサービス事業」においては、技術者の確保と人材の底上げを積極的に進める企画推進部門を新設し、基盤ビジネス戦略の一環とする仮想化製品の販売と仮想化ソリューションによるサービス提供を目指してVMware社（注）からプロフェッショナル・ソリューション・プロバイダーの認定を取得しました。

また、「BPOサービス事業」においては、人材派遣の需要が減少する中、通信分野におけるIT関連コールセンタの受注強化に向け、自社におけるIT知識取得に向けた教育環境を設置し、派遣スタッフのスキル向上に取り組みました。一方、東日本大震災の復興事業及び東北地区における人材ビジネスの需要増加に対応するために、平成24年10月より東北営業所を開設、営業をスタートさせました。

以上の結果、当事業年度の業績は、BPOサービス事業における人材派遣業務の減少が大きく影響したことから、売上高は、7,727百万円（前年同期比3.1%減）と243百万円の減収となりましたが、損益面においては、システムソリューションサービス事業の利益が向上したことや経費の抑制及び前年同期に発生しました本社移転費用などが減少したことから、営業利益228百万円（前年同期比6.0%増）、経常利益230百万円（同5.9%増）、当期純利益135百万円（同22.3%増）となりました。

（注）VMware（ヴィエムウェア）とは

コンピュータの仮想化用ソフトウェアを製造・販売するアメリカカリフォルニア州に本拠を置く会社、またはそのソフトウェア製品を指します。VMware社（VMware Inc.）は1998年に設立され、2004年1月にEMCコーポレーションの傘下となり、2003年には日本法人であるヴィエムウェア株式会社（VMware K.K.）が設立されました。同製品は、クラウドコンピューティングへの移行期間を短縮しながら、既存の投資を保護し、セキュリティおよび管理性を強化することが可能になります。同ソリューションは、35万社以上のお客様に採用されており、5万社以上のパートナー企業の支援を得ることができます。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[システムソリューションサービス事業]

予定しておりました金融系システム開発案件が先送りになるなど、大型システム開発案件等が減少する中、主力のintra-mart（１）によるWebシステム開発やBI（２）ソリューションにおけるデータマイニング（３）案件の売上高が堅調に推移したことや通信キャリアの新規ユーザ獲得、コンビニエンスストア等向けの無線LAN監視業務案件の新規受注獲得などに努めた結果、売上高は、3,385百万円（前年同期比1.6％増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、低採算案件の改善や既存開発案件の生産性向上による利益率改善に努めた結果、465百万円（同16.3％増）となりました。

[BPOサービス事業]

流通関連の物販系アウトソーシング業務は、順調に売上拡大が図れたものの、地上デジタル化移行業務終了に伴う派遣業務の縮小、行政関連のコールセンタ請負業務の終了及び自由化業務の派遣期間満了に伴う派遣スタッフの内製化など、人材派遣業務の売上が大幅に減少した結果、売上高は、4,342百万円（前年同期比6.4％減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、人材派遣業務の急激な売上高の減少とともに退職する派遣スタッフの有給休暇取得が大幅に増加した結果、188百万円（同26.2％減）となりました。

- 1 intra-mart：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが開発したシステム構築基盤を実現するWebアプリケーションであり、平成25年3月末現在において国内外2,500社を超える導入実績に達している。（同社発表）
当社は、平成14年11月から同社との販売ならびに製品開発に関する特約店契約を締結。
- 2 BI：Business Intelligence（ビジネス・インテリジェンス）の略であり、企業内外の情報やノウハウを系統的に分析・加工し、これを関係者全員で共有し活用することで、意思決定を迅速に行い戦略的な企業活動の実施やさらなる効率化を目指そうという考え方である。
- 3 データマイニング：大量のデータを加工・探索し、仮説を導き出し、場合によっては、予測モデルを構築する一連のプロセスの総称。

セグメント別の売上高及びセグメント利益（営業利益）の推移は、次のとおりであります。

（百万円未満は切り捨て）

セグメント名	前事業年度		当事業年度		対前年同期増減率	
	売上高 （百万円）	セグメント 利益 （百万円）	売上高 （百万円）	セグメント 利益 （百万円）	売上高 （％）	セグメント 利益 （％）
システムソリューションサービス	3,334	400	3,385	465	1.6	16.3
BPOサービス	4,636	255	4,342	188	6.4	26.2
合 計	7,971	655	7,727	653	3.1	0.3

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりであります。

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ101百万円増加し、当事業年度末は2,117百万円となりました。キャッシュ・フロー項目ごとの状況と、主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、159百万円（前年同期は245百万円の獲得）となりました。これは、税引前当期純利益、売上債権の減少、仕入債務の増加及び法人税等の支払額、未払金の減少等によるものであります。

前事業年度と比べ、営業活動によるキャッシュ・フローは、86百万円減少しました。これは、未払金の減少及びたな卸資産の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は15百万円（前年同期は73百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出及び敷金の差入による支出等によるものであります。

前事業年度と比べ、投資活動によるキャッシュ・フローは、57百万円増加しました。これは、有形固定資産の取得による支出の減少等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は41百万円（前年同期は33百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払いによるものであります。

前事業年度と比べ、財務活動によるキャッシュ・フローは、8百万円減少しました。これは、配当金の支払額の増加によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューションサービス	2,123,983	104.8
合計	2,123,983	104.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューションサービス	3,412,208	105.8	1,096,467	102.5
BPOサービス	4,287,863	94.2	1,059,045	95.1
合計	7,700,072	99.0	2,155,512	98.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記受注高には、商品売上高も含んでおります。
3 BPOサービスには、請負契約によるものと労働者派遣契約によるものの2種類が並存する契約形態を含みます。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューションサービス	3,385,820	101.6
BPOサービス	4,342,013	93.6
合計	7,727,833	96.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の金額は、商品売上高も含んでおります。
3 BPOサービスには、請負契約によるものと労働者派遣契約によるものの2種類が並存する契約形態を含みます。
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
当事業年度及び前事業年度の販売金額の割合が10%以上の販売先については、該当ありません。

3 【対処すべき課題】

当社が提供するシステムソリューションサービス事業ならびにBPOサービス事業は、いずれも人材（人財）を主力とする事業であります。長期化する景気低迷を背景に、お客様のIT投資に対する慎重さや人材ニーズの低下が進む中、業績の大幅な改善には至らない状況にあります。

このような厳しい状況下において、当社は、成長基調の回復に向け、中長期的な視野に立った新たな課題認識を持ち、次に掲げる課題解決に向けたテーマに向け取り組んでまいります。

ビジネスモデルの変革

- ・派遣型から請負型への転化
- ・プライムコントラクター及び上流ベンダーへの転化

イノベーションの創出

- ・仮想化、モバイル、クラウド基盤ビジネスへの取組み強化
- ・BIビジネスへの取組み強化
- ・ITビジネスと人材ビジネスの融合＝協業と協創

人材（人財）の底上げ

- ・専門性の高い人材の確保（営業・エンジニア・プロジェクトマネージャー）
- ・ビジネスパートナーの拡大
- ・ひとり一人の強みを伸ばす、付加価値を持てる人材育成

事業基盤の強化

- ・コンプライアンス、リスクマネジメントの確立
- ・経営分析の高度化、迅速化
- ・アライアンスへの取組み

4 【事業等のリスク】

当社の事業活動や財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクについては、次のようなものが考えられます。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社の株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）DTSグループとの関係について

DTSグループにおける当社の位置付け及び競合状況について

当社は、平成13年4月から、株式会社DTS（以下、「DTS」という。）による当社株式取得によりDTSの連結子会社となっております。

平成25年3月末現在において、DTSを中心とするDTSグループは、DTSを含む12社で構成されており、情報サービス事業を主体に、事業活動を展開しております。

なお、DTSグループ各社は、それぞれ個々の事業規模や市場基盤・得意分野が異なっており、当社はこれまでの商業エリアにおける実績から首都圏を専門とした中堅企業やNTTグループ及びそのエンドユーザー向け中小規模開発案件を担当し、Webアプリケーション開発やデータマイニングソリューション、基幹系システム開発を展開するとともに、DTSグループで唯一、人材派遣サービスの提供も行なうなど、当社の強みを生かした事業活動を行っております。また、当社は、DTSグループが受託した情報サービス事業の一部の委託を受けるとともに、当社からDTSグループへ人材派遣サービスの提供を行っております。現時点では、DTSグループとの直接的な競合は発生していないものと認識しており、事業運営上の制約等も受けており

ません。

D T Sからは、今後も当社の事業の独立性を尊重していく方針を示されておりますが、将来的にD T Sの経営方針に変更が生じたり、D T Sグループの事業戦略等が変更された場合は、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

D T Sグループとの取引関係について

D T Sグループとの取引は次のとおりであります。

グループ会社名	当事業年度取引金額（千円）
・株式会社D T S	684,731
・株式会社F A I T E C	57,981
・デジタルテクノロジー株式会社	7,465
・日本S E株式会社	1,338

（注）取引金額には、消費税等は含まれておりません。

主たる取引の内容は、S E Sによる役務の提供や人材派遣サービスの提供であります。

なお、取引条件及び支払条件の決定方法は、国内の同業他社取引先と同様の条件を基本として交渉の上決定しております。また、D T Sから事業運営上の制約等は受けておりませんが、将来的にD T Sの事業運営上及び取引条件等に関する方針が変更された場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

D T Sからの従業員受入及び役員の兼務関係等について

当事業年度末における従業員の受入及び出向は行なっておりません。

役員の兼務関係につきましては、本書提出日現在、当社取締役5名、監査役3名のうち、社外の客観的見地から経営に関する助言を得ること及び取締役会機能の充実等を目的として、非常勤取締役2名及び非常勤監査役1名を受け入れております。

なお、非常勤取締役2名及び非常勤監査役1名のD T Sでの役職等は次のとおりです。

役職	氏名	D T Sでの役職等
非常勤取締役	小林 浩利	株式会社D T S 執行役員 i C T事業本部長兼i C Tマネジメントサービス事業部長
非常勤取締役	豊永 智規	株式会社D T S 執行役員 産業公共事業本部長
非常勤監査役	栗原 広史	株式会社D T S 常勤監査役

当社代表取締役社長村井一之は親会社の非常勤取締役を兼務しております。

（２）N T Tグループとの関係について

N T Tグループとの取引について

当社設立時の経緯から、N T Tグループとの関係性は根強く、当社のN T Tグループへの当事業年度末における売上高比率は64.6%（4,988百万円）を占めております。N T Tグループの中でも、当社の株主でもあるN T Tデータをはじめ、N T T東日本やN T Tドコモを主要得意先としておりますが、各社ともにそのグループ企業を保有するとともに、通信やシステムインテグレーション以外の分野にも多角的に事業の展開を行っており、当社におけるビジネス機会も多様化し、依然として重要なマーケットであると認識しておりますが、N T Tグループ各社の経営方針及び経営成績等、何らかの事情により各分野での事業を縮小したり、当社との取引額を削減した場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

N T Tグループからの従業員受入れ等について

当社は、N T Tグループに対する事業の推進を図るにあたり、N T Tグループから早期退職者等を社員または契約社員として受入れております。平成25年3月末日現在の従業員受入れによる役職者の

在籍状況は、部長職4名であります。また、本書提出日現在におけるN T Tグループからの役員就任者は、取締役1名、常勤監査役1名であります。なお、代表取締役の村井一之につきましては、N T TのO Bであります。D T Sを経由しての当社代表取締役就任のため、除外しております。

その他に、システムソリューションサービス事業での営業支援及び業務指導にあたり、コンサルティング契約者2名、B P Oサービス事業でのコールセンター業務等の体制基盤強化ならびにN T T独自の端末機操作や商品内容における知識やノウハウを得るために、数名のN T Tグループ退職者O Bの採用を行っております。なお、当社からN T Tグループへ出向している社員はおりません。N T T製品における特約店契約について

当社は、平成14年11月より株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートと当社が著作権を有するソフトウェア（ ）を第三者に再使用することを許可する「特約店契約」を締結しております。当社のシステムソリューションサービス事業におけるW e bインテグレーション業務は、当社が提供するソフトウェアによる開発を主体としており、今後も同社との契約は継続していく方針であります。何らかの事情により「特約店契約」の解除等に至った場合は、これまでの販売・開発実績における顧客基盤を失う可能性があり、当製品に係る開発ノウハウも活かせなくなることから、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

統合基盤系W e bアプリケーション「intra-mart」のことであります。

(3) 法的規制について

当社が行う事業には、労働者派遣法及び職業安定法その他、労働基準法、労働者災害補償保険法、健康保険法、厚生年金保険法その他の関係法令等と密接な関係があります。当社は、法令遵守を事業推進における最重要課題としておりますが、今後、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などに伴って、改正ないし解釈の変更などが実施される場合、その内容によっては、当社が行なう事業活動が制限される可能性があります。

人材派遣について

当社の主力事業の一つであるB P Oサービス事業の人材派遣業務を行なうにあたり、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業者」として、許可を取得しております。労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために派遣事業主が派遣元責任者として満たすべき許可要件を定めておりますが、事業主が一定の欠格事項（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の第6条）に該当したり、法令に違反したりする場合には、業務の停止を命じられたり、場合によっては一般労働者派遣事業の許可を取消される場合があります。

当社は、法令を遵守した事業活動を行っており、現時点において労働者派遣法に抵触するような事項はないと認識しておりますが、今後、何らかの理由により許可の取消し等の事態が発生した場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

欠格事項の主な内容は次のとおりであります。

- ・ 禁錮以上の刑、又は罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
 - ・ 健康保険法、船員保険法、労働者災害補償保険法、厚生年金保険法、労働保険徴収法等に関する法律若しくは雇用保険法の一定の規定により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
 - ・ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ていない者
 - ・ 一般労働者派遣事業の許可を取り消され、取消の日から起算して5年を経過しない者等
- 以上の内容に該当する者等は、一般労働者派遣事業の許可を受けることはできない。

有料職業紹介について

当社が行なうBPOサービス事業の一つである有料職業紹介は、職業安定法に基づき、厚生労働大臣より「有料職業紹介事業者」の許可を取得しております。職業安定法には、前述同様、有料職業紹介の適正な運営を確保するために、欠格事項が定められております。

当社は、法令を遵守した事業活動を行っており、現時点において職業安定法に抵触するような事項はないと認識しておりますが、今後、何らかの理由により許可の取消し等の事態が発生した場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

改正労働者派遣法について

近年の経済・雇用環境を背景に、派遣切りや低賃金の実態が社会問題化している中で、「改正労働者派遣法」が平成24年10月より施行されました。内容につきましては、次のとおりであります。

（事業規制の強化）

- ・日雇い派遣（日々または30日以内の期間を定めて雇用する労働者派遣）の原則禁止
- ・グループ企業内派遣の8割規制、離職した労働者を離職後1年以内に派遣労働者として受け入れることを禁止

（派遣労働者の無期雇用化や待遇の改善）

- ・派遣元事業主に、一定の有期雇用の派遣労働者につき、転換推進措置を努力義務化
- ・派遣労働者の賃金等の決定にあたり、同種の業務に従事する派遣先の労働者との均衡を考慮
- ・派遣料金と派遣労働者の賃金の差額の派遣料金に占める割合（マージン率）などの情報公開を義務化
- ・雇入れの際に、派遣労働者に対して、一人当たりの派遣料金の額を明示等であります。

以上、「改正労働者派遣法」は、有期雇用派遣者の転換推進措置努力義務化、派遣先労働者との均衡待遇やマージン率の情報公開義務化など、派遣先企業における派遣離れを加速化させるような条件が示されていることから、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

社会保険料等の負担について

当社では、現行の社会保険制度において、社会保険加入対象者となる派遣スタッフの完全加入を徹底しております。

当社の従業員及び派遣スタッフが加入する東京都情報サービス産業健康保険組合における会社負担分は、平成16年年金制度改革により、標準報酬月額に対する厚生年金保険料会社負担分が1,000分の76.75から、平成29年まで毎年1,000分の1.77ずつ引き上げられ、平成29年以降は1,000分の91.5まで上昇します。

今後も社会情勢の変化によっては、社会保険制度の改正が考えられ、保険料率や被保険者の範囲などに変更がある場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）個人情報の管理について

当社は、情報サービス事業者として、業務上、個人情報を伴う顧客データを数多く取り扱います。さらには、人材派遣サービス等の人材関連事業も行っていることから、多数の派遣スタッフ（派遣登録者）の個人情報を有しております。そのため当社では、企業の果たすべき責任として、その適正管理の重要性を強く認識し、「個人情報に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項JIS Q5001」及び「個人情報保護に関する法令、規範」に基づき、個人情報保護方針（平成18年10月1日改訂）を策定し、平成17年3月に財団法人日本情報処理開発協会から「プライバシー・マーク」付与の認定を受け、定期的に従業員・派遣スタッフ及び協力会社社員に対して研修会を実施するなど、技術面及び組織面における合理的な予防・是正措置を講じております。

また、「個人情報保護推進委員会」が、個人情報を取扱う各部門に対して、定期的に教育・指導を行い、必要な対応策を実施し、内部監査により、随時管理状況をチェック・監査しております。

現時点において、当社から情報漏洩が発生した事実はありませんが、将来において万が一にも個人情報の漏洩が発生した場合は、当社への損害賠償請求や、社会的信用の失墜等により、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 要員の確保について

システム開発に関わる優秀な技術者の確保について

当社が提供するシステムソリューションサービス事業は、JavaやJavaScript言語等を主要とするWEBアプリケーションの開発や、SAS言語等のデータマイニング技術を要するBI（ビジネス・インテリジェンス）ソリューションの提供といった、先端技術を要する専門性の高いエンジニアの確保が不可欠であります。計画的に、優秀な新卒者の採用や中途採用等でエンジニアの確保・育成に努めておりますが、少子化や情報サービス業界に対する学生の就職希望の減少、労働市場の流動性低下等もあり、必ずしも当社が受託するシステム開発の要員体制が確保出来る保障はありません。

継続的に、ビジネス・パートナーの確保や社内教育制度によるエンジニアの技術レベルの底上げ等に取り組んでまいりますが、計画どおりに必要とする優秀なエンジニア確保が出来ず、開発体制に影響をきたすような状況が多発した場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材派遣スタッフの確保について

わが国の若年人口は、出生率の低下および少子化に伴い昭和60年代から減少し続けており、この傾向は今後も続くものと予測されております。当社が行うBPOサービス事業は、人材派遣が主体であり、その派遣スタッフの大半は20代の若年層が占めていることから、若年層の減少は、当社が必要とする人材の確保を困難にし、その結果、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、派遣スタッフの確保を推進するために、求人誌や新聞の折込チラシ、インターネット等を活用し、幅広い求人活動を実施しておりますが、派遣スタッフ獲得に向けた募集経費の増大や派遣スタッフ賃金の上昇等に対し、サービス価格への転化や業務効率などの自社努力でも吸収できない場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

システムのオープン化によるプロジェクトの小規模化や短納期化に伴い、プロジェクト管理及び品質管理の重要性が今まで以上に高まっております。当社におきましては、一定額以上の一括案件についての受注可否を審議することを目的に「受注判定会議」を設け、不採算案件発生抑制をしております。現状では、当社の業績に大きな影響を与える恐れのある不採算案件はありませんが、これらの対策を講じているにもかかわらず、不測の事態が状じて採算の悪化するプロジェクトが発生した場合には、当社の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先名称	契約期間	該当事業	契約の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	期間満了3ヶ月前までにいずれからも別段の意思表示がないときは、さらに満了日翌日から1年間有効に存続するものとし、以後もまた同様とする。 (契約締結日) 平成14年11月1日	システムソリューションサービス	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが著作権を有するソフトウェアを第三者に再使用を許諾する「特約店契約」の締結。
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	上記「特約店契約」に対する特約契約として締結。 (契約締結日) 平成22年3月15日	システムソリューションサービス	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ビジネスインテグラルが取り扱う製品「Biz J (ビジネスインテグラル)」の製品提案・販売・構築 S I 開発支援 コンサルティングの提供を行うセールスパートナーとしての代理店契約を締結。
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	期間満了3ヶ月前までにいずれからも別段の意思表示がないときは、さらに満了日翌日から1年間有効に存続するものとし、以後もまた同様とする。 (契約締結日) 平成23年5月31日	システムソリューションサービス	株式会社エヌ・ティ・ティ・データが著作権を有するソフトウェアの内、達人シリーズ(申告書作成ソフト)及び達人Cubeのソフトウェア製品を自社の顧客に販売する「販売代理店契約」の締結。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

<売上高>

当事業年度における売上高は、前事業年度と比較し3.1%減少し、7,727百万円となりました。

内容としましては、「システムソリューションサービス事業」において、技術者の確保と人材の底上げを積極的に進める企画推進部門を新設し、基盤ビジネス戦略の一環とする仮想化製品の販売と仮想化ソリューションによるサービス提供を目指してVMware社からプロフェッショナル・ソリューション・プロバイダーの認定を取得しました。

また、「BPOサービス事業」においては、人材派遣の需要が減少する中、通信分野におけるIT関連コールセンタの受注強化に向け、自社におけるIT知識取得に向けた教育環境を設置し、派遣スタッフのスキル向上に取り組みました。一方、東日本大震災の復興事業及び東北地区における人材ビジネスの需要増加に対応するために、平成24年10月より東北営業所を開設、営業をスタートさせました。

<売上総利益>

売上総利益は、前事業年度と比較し4.1%減少し、767百万円となりました。これは、売上高の減収及び売上総利益率の減少によるものであります。

<営業利益>

営業利益は、前事業年度と比較し6.0%増加し、228百万円となりました。これは、販売費及び一般管理費の減少によるものであります。

<経常利益>

経常利益は、前事業年度と比較し5.9%増加し、230百万円となりました。

<当期純利益>

当期純利益は、前事業年度に比べ22.3%増加し、135百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当事業年度における総資産は、前事業年度末と比較し48百万円増加し、3,462百万円となりました。

(流動資産)

当事業年度における流動資産は、前事業年度末と比較し、54百万円増加し、3,293百万円となりました。

その主な要因は、売掛金46百万円、仕掛品7百万円、繰延税金資産6百万円及び未収入金5百万円等が減少しましたが、現金及び預金101百万円及び商品19百万円等が増加したことによります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産は、前事業年度末と比較し、5百万円減少し、169百万円となりました。

その主な要因は、投資有価証券2百万円及び敷金及び保証金2百万円が増加しましたが、建物3百万円及び工具、器具及び備品5百万円及び繰延税金資産2百万円等が減少したことによります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債は、前事業年度末と比較し、43百万円減少し、926百万円となりました。

その主な要因は、買掛金37百万円及び賞与引当金15百万円が増加しましたが、未払金69百万円、未払法人税等12百万円、未払消費税等9百万円及び未払費用2百万円等が減少したことによります。

(固定負債)

当事業年度における固定負債は、前事業年度末と比較し、3百万円減少し、29百万円となりました。

その主な要因は、役員退職慰労引当金3百万円が減少したことによります。

(純資産)

当事業年度における純資産は、前事業年度末と比較し、95百万円増加し、2,506百万円となりました。

その主な要因は、当期純利益135百万円及び配当金の支払額41百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりであります。

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ101百万円増加し、当事業年度末は2,117百万円となりました。キャッシュ・フロー項目ごとの主な増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、159百万円となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益230百万円、減価償却費20百万円、売上債権の減少46百万円、仕入債務の増加37百万円及び賞与引当金の増加15百万円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額98百万円、未払金の減少69百万円、たな卸資産の増加12百万円、未払消費税等の減少9百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、15百万円となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出13百万円及び敷金の差入による支出5百万円であり、収入の主な内訳は、敷金の回収による収入2百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は41百万円となりました。

これは、配当金の支払額41百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における、重要な設備の新設はありません。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び 備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	—	本社設備及び 派遣事務設備	41,167	18,024	59,192	340〔34〕
横浜営業所 (神奈川県横浜市西区)	BPOサービス事業	派遣事務設備	3,937	259	4,197	5〔—〕
北関東営業所 (埼玉県さいたま市大宮区)	BPOサービス事業	派遣事務設備	2,182	48	2,231	5〔—〕
東北営業所 (宮城県仙台市青葉区)	BPOサービス事業	派遣事務設備	3,350	1,452	4,803	2〔—〕

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 現在休止中の設備はありません。
4 土地及び建物は賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,590	21,590	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株制度を採用しておりません。
計	21,590	21,590	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月5日(注)1	2,580	21,330	189,888	289,888	189,888	189,888
平成19年5月8日(注)2	260	21,590	19,136	309,024	19,136	209,024

(注) 1 有償一般募集増資(ブックビルディング方式)2,580株

発行価格160,000円、引受価額147,200円、資本組入額73,600円

2 オーバーアロットメントによる売出しに関連する有償第三者割当増資(普通株式)260株

割当価格147,200円、資本組入額73,600円

割当先は、野村證券株式会社であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	3	14	7	2	—	570	596
所有株式数 (株)	—	241	299	17,207	47	—	3,796	21,590
所有株式数 の割合(%)	—	1.11	1.38	79.69	0.21	—	17.58	100.00

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社D T S	東京都港区新橋6丁目19番13号	10,800	50.02
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3番3号	3,750	17.36
テルウェル東日本株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目14番9号	1,875	8.68
データリンクス社員持株会	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号	1,069	4.95
ドコモ・サービス株式会社	東京都豊島区東池袋3丁目16番3号	750	3.47
古川 康隆	福岡県福岡市南区	200	0.92
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	153	0.70
桃木 昭雄	埼玉県さいたま市見沼区	101	0.46
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	96	0.44
藤田 孝之	兵庫県たつの市	89	0.41
計	—	18,883	87.46

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,590	21,590	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	21,590	—	—
総株主の議決権	—	21,590	—

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

(1) 利益配当の基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置づけ、企業体質の強化及び今後の事業展開を勘案し、配当性向30%を目安に各期の業績を考慮しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本としております。

(2) 当期の配当決定に当たっての考え方

当社は、期末配当の年1回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金配当の決定機関は、株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、この方針に基づき、1株当たり2,000円といたします。次期の配当につきましても、上記の方針に基づき決定することとしております。

また、当社は、会社法第454条5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めておりますが、上記の基本方針により中間配当は実施いたしておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月18日 定時株主総会決議	43,180	2,000

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、新しい情報技術への開発投資及び人材育成投資等の中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資として投入していくこととしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	119,000	68,400	84,000	104,000	135,000
最低(円)	48,650	49,600	46,300	54,100	73,600

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	84,500	83,400	85,000	95,000	122,500	135,000
最低(円)	78,000	78,600	79,000	80,600	90,000	100,300

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	村 井 一 之	昭和28年1月25日生	平成11年10月 平成13年 4月 平成15年 6月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成22年 4月 平成22年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東日本支社長 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社取締役経営企画部長 同社代表取締役常務営業本部長 株式会社D T S 入社営業本部長 当社取締役 株式会社D T S 執行役員営業本部長 同社取締役執行役員営業本部長 同社取締役（現任） 当社入社代表取締役副社長 当社代表取締役社長（現任）	平成24年6月から2年	14
取締役執行役員	コーポレートサービス統括部長	古 田 一 人	昭和38年4月10日生	昭和61年 4月 平成元年 9月 平成17年 4月 平成18年 9月 平成19年 7月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成22年 7月 平成24年 4月	株式会社全国教育研究所入社 当社入社（株式会社共済情報ビジネス 現：データリンクス株式会社） 当社企画部長 当社コーポレートサービス統括部企画部長 当社執行役員コーポレートサービス統括部企画部長 当社執行役員コーポレートサービス統括部長兼企画部長兼総務部長 当社取締役執行役員コーポレートサービス統括部長兼企画部長兼総務部長 当社取締役執行役員コーポレートサービス統括部長兼企画部長 当社取締役執行役員コーポレートサービス統括部長（現任）	平成24年6月から2年	23
取締役執行役員	キャリアネット事業部長兼アウトソーシングサービス部長	藤 井 宏 文	昭和32年3月2日生	昭和55年10月 平成11年 7月 平成16年 4月 平成18年 7月 平成21年 5月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月 平成25年 6月	日本電信電話公社入社（現：日本電信電話株式会社） 東日本電信電話株式会社法人営業本部企画部担当課長 同社群馬支店総務部長兼企画部長兼株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ群馬代表取締役社長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ総務部部长兼エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社取締役 株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ東日本取締役事業推進部長 同社取締役事業推進部長兼ソリューション営業部長 同社取締役企画総務部長兼営業推進部長 当社入社執行役員キャリアネット事業部長 当社執行役員キャリアネット事業部長兼アウトソーシングサービス部長 当社取締役執行役員キャリアネット事業部長兼アウトソーシングサービス部長（現任）	平成25年6月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	小 林 浩 利	昭和35年9月4日生	昭和54年 4月 昭和55年 4月 平成10年 4月 平成13年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成17年 6月 平成18年 4月 平成20年 4月 平成22年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月	日立電子エンジニアリング株式会社入社 株式会社データ通信システム入社(現：株式会社D T S) 同社産業システム部担当次長 同社産業システム部担当部長 同社産業システム第二部担当部長 同社社会第四部長 株式会社九州D T S取締役 株式会社D T S 産業システム事業本部産業第一事業部長 同社コーポレートスタッフ本部企画部長 同社執行役員マネジメントサービス事業部長 当社取締役(現任) 株式会社D T S 執行役員 i C T 事業本部長兼 i C T マネジメントサービス事業部長(現任)	平成24年6月から2年	—
取締役	—	豊 永 智 規	昭和30年10月14日生	昭和54年 4月 平成 5年 4月 平成11年 4月 平成14年 4月 平成16年 7月 平成18年 7月 平成19年 6月 平成21年 7月 平成22年 3月 平成22年 4月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月	日本電信電話公社入社(現：日本電信電話株式会社) エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社産業システム事業本部部長(現：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 同社産業システム事業本部企画部長 同社ビジネス開発事業本部販売・物流・調達ビジネスユニット長 同社法人システム事業本部特別プロジェクト推進室長 株式会社N T T データシステムズ経営企画部長(出向)(現：株式会社N T T データ・ビジネス・システムズ) 同社取締役ビジネスソリューション開発事業本部長(出向) 株式会社D T S 入社関西支社副支社長 株式会社総合システムサービス取締役 株式会社D T S 執行役員関西支社長 同社執行役員関西支社長兼中京支社長 同社執行役員産業公共事業本部長(現任) 通天斯(上海)軟件技術有限公司董事(現任) 当社取締役(現任)	平成24年6月から2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	—	青 木 三 平	昭和23年10月31日生	昭和42年 4月 平成11年 2月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成18年 9月 平成22年 4月 平成24年 6月	日本電信電話公社入社(現：日本電信電話株式会社) 同社研究開発センター開発企画部総務課長 エヌ・ティ・ティ・東日本株式会社サービス茨城企画総務部長 当社入社総務部長 当社執行役員総務部長 当社取締役執行役員コーポレートサービス統括部長兼総務部長 当社取締役執行役員キャリアネット事業部長 当社常勤監査役(現任)	平成24年 6月から 2年	10
監査役	—	栗 原 広 史	昭和25年9月11日生	平成13年10月 平成16年 6月 平成18年 1月 平成18年 4月 平成18年10月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成24年 6月	中央三井信託銀行株式会社検査部長(現：三井住友信託銀行株式会社) 中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社常務取締役(現：三井住友トラスト・システム&サービス株式会社) 株式会社D T S入社システム開発本部参与 同社金融システム事業本部長 同社執行役員 同社コーポレートスタッフ本部長 同社取締役 同社常務取締役 同社常勤監査役(現任) 株式会社総合システムサービス監査役(現任) 日本S E株式会社監査役(現任) 通天斯(上海)軟件技術有限公司監事 当社監査役(現任)	平成24年 6月から 2年	—
監査役	—	園 田 峯 生	昭和20年 6月17日生	昭和45年10月 昭和46年 4月 昭和48年 3月 昭和48年 4月 昭和54年 6月 平成18年 6月	司法試験 合格 最高裁判所司法研修所入所 同 研修所終了 弁護士・小田法律事務所入所 山本・園田法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	平成22年 6月から 4年	—
計							47

- (注) 1 取締役小林浩利・豊永智規は、社外取締役であります。
- 2 監査役栗原広史・園田峯生は、社外監査役であります。
- 3 取締役 藤井宏文は前任者の補欠として選任されますので、取締役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。
- 4 当社では、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役執行役員に下記2名を加えた4名で構成されております。
- 執行役員 大平 賢作 コーポレートサービス統括部B P R推進部長
- 執行役員 高橋 剛 ソリューション事業部長兼I C T戦略部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題として認識し、業務執行に対する厳正な監督機能の実現、内部統制による効率的かつ透明性の高い経営を確立することを目指しております。さらに、役員及び従業員のコンプライアンスの徹底についても、重要施策として積極的に取り組んでおります。

イ 体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会と監査役会を設置しております。この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。その具体的な内容は次のとおりであります。

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成し、定例取締役会を月1回、更に必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針など当社の重要事項の意思決定を行なうとともに、取締役の業務遂行の監督かつ管理を行っております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、原則3ヶ月に1回定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて随時監査役会を開催し、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に従い、監査状況の確認及び協議を行うほか、監査室や監査法人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。また、各監査役は、取締役会へ出席するほか、常勤監査役は、経営上重要な会議にも出席するなど、取締役の業務執行を常時監視する体制をとっております。

当社は、迅速かつ的確に業務執行が行える経営体制の確立を主眼として、執行役員制度を採用しております。執行役員は4名（うち2名が取締役兼任）であり、常勤役員及び執行役員で構成する経営会議を月1回、その他必要の都度開催しており、個別の経営課題について協議しております。

また、コーポレートサービス統括部内にCSR（corporate social responsibility）担当を設置し、CSR活動の推進と強化に取り組んでおります。

ロ 内部統制システムの整備状況

当社は、日常の管理業務において、社内諸規程に則り牽制機能を働かせながら業務を行う他、職務権限規程に応じた決裁権限を適切に行使することで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。

なお、当社は平成21年1月開催の取締役会において、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針及びその整備状況について決議し、その後平成23年5月開催の取締役会において、改定を決議しております。

ハ リスク管理体制の整備状況

当社は、健全な企業経営にとって、法令、社内諸規程をはじめ、社会ルールと企業倫理の遵守が必要不可欠であるとの認識に立ち、企業価値増大の観点からあらゆる事業リスクを的確に掌握し、積極的に経営戦略の中に取り組んでいくことを目的に、社長はじめ取締役及び執行役員が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について経営会議において審議・決定し、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

加えて全社員に対しては、日頃から社員教育や企業倫理意識向上への取り組みを通じて、法令を遵守し、経済・社会倫理に従った事業活動の徹底を図っております。

また、常勤役員及び執行役員で構成する「企業倫理委員会」及び「リスクマネジメント委員会」を通じ、日々の事業活動の中で発生する可能性のあるリスク情報について、迅速かつ的確に対応できる

よう取り組んでおります。

二 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

ヘ 自己株式の取得の決定要件

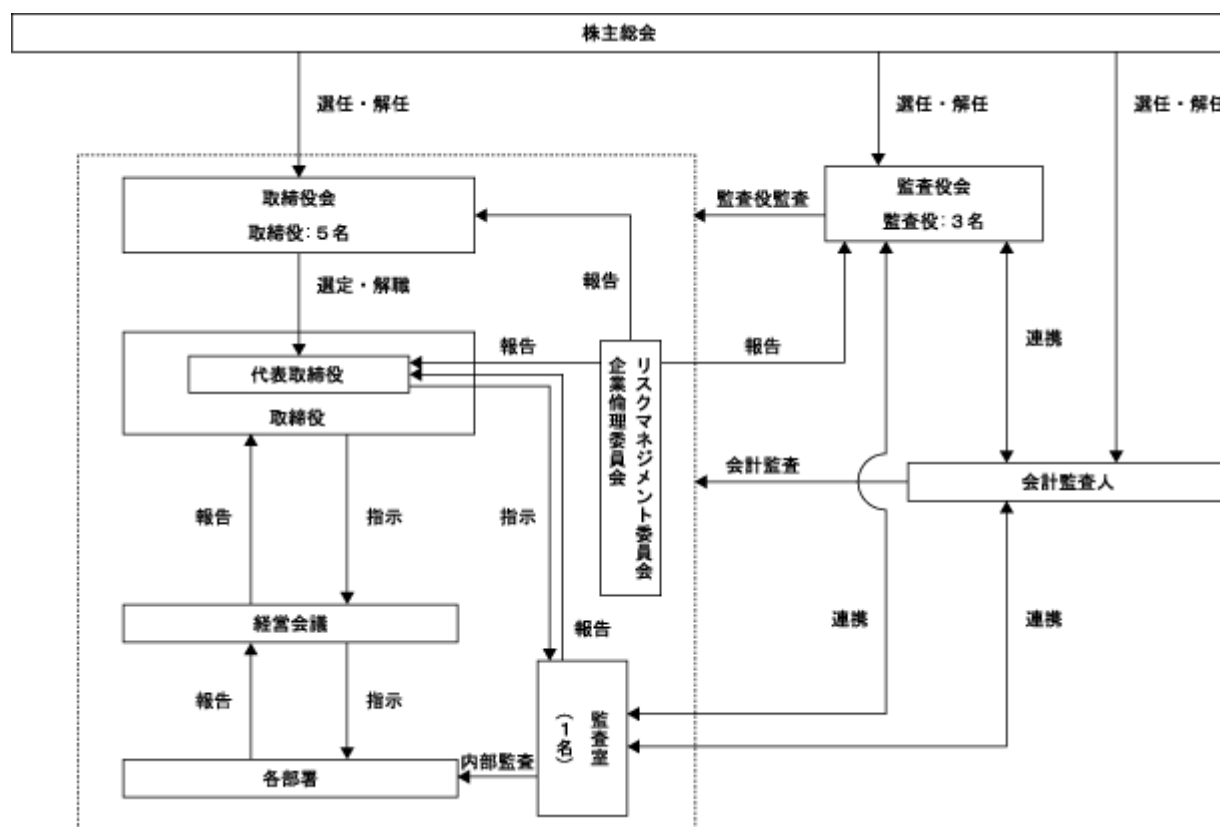
当社は、機動的な自己株式の取得を可能にすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって当会社の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ト 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

チ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘を容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定め、当社との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。



内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、社長直轄の監査室（1名）が、内部監査を担当しており、年間監査計画にもとづき各部門等に対して内部統制システムの適切性及有効性等の監査を定期的を実施し、チェック・指導する体制をとっております。また、必要に応じて臨時監査も実施しております。なお、監査役及び会計監査人との間で監査の円滑な実施に寄与するための情報交換等を行い、監査の実効性と質的向上を図っております。

監査役監査は、監査役会3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、各監査役は毎月開催する取締役会に出席しております。また、常勤監査役は毎月開催する経営会議に出席し、重要な事項については監査役会で情報の共有化を図るほか、内部監査を実施する監査室と緊密な連携を図り、会社のコンプライアンスに基づく適正な業務遂行及び財産の状況の調査等、その他の監査の充実に努めております。各監査役は会計監査、業務監査を実施するとともに、随時、監査法人に対して監査について報告を求めています。

監査役と会計監査人とは、定期的に意見交換を行っております。今後についても事業計画策定時、四半期決算、本決算時等タイミングを据え、財務の適正、透明性等について適時意見交換を図って参ります。また、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役小林浩利氏は、当社の親会社である株式会社D T Sの執行役員を兼務しております。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役豊永智規氏は、当社の親会社である株式会社D T Sの執行役員を兼務しております。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役栗原広史氏は、当社の親会社である株式会社D T Sの常務監査役を兼務しております。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役園田峯生氏は、山本・園田法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役は、毎月開催する取締役会において、当社の経営にかかわる意見、同業他社の動向、近年の社会環境等について意見を述べております。

社外監査役は、毎月開催する取締役会に出席し、意見・提案等を行う他、取締役等からの業務執行状況の聴取等を行い、適宜意見を表明しております。その他、取締役会以外の場でも、取締役等と広く意見交換を行っております。

また、当社は大阪証券取引所J A S D A Qの上場規則に定める独立役員を確保しております。独立役員は、当社との特別な利害関係はなく、また特定事業関係者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。

当社は、豊富な経験や高い見識を有する社外取締役及び社外監査役から、当社の経営に対し、独立した立場から適切かつ有効な助言、監視等を受けることが、当社の発展に資すると認識しております。

また、その選定に一定の基準はありませんが、これまでの実績、人格等をもとに、当社発展のため経営全般に関与いただくのに相応しい人物かを、取締役会にて総合的に判断して決定しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	40,380	27,870	—	6,000	6,510	4
監査役 (社外監査役を除く)	7,750	6,000	—	1,000	750	2
社外役員	1,200	1,200	—	—	—	1

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で総枠の上限金額の承認を戴いております。各取締役の報酬の具体的な金額、支給方法等については、職務内容と会社業績への貢献度を勘案し取締役会で決定しております。各監査役の報酬の具体的な金額、支給方法等については、職務内容を勘案し監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	2銘柄
貸借対照表計上額の合計額	18,979千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	50	14,545	主要な取引先であり、事業の連携強化を目的に保有
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	10	1,920	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ	50	15,675	主要な取引先であり、事業の連携強化を目的に保有
株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ・イントラ マート	10	3,304	同上

会計監査の状況及び弁護士等その他第三者の関与状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、期末監査に偏ることなく、期中にも適時監査を受けております。

なお、監査年数につきましては、7年未満につき記載を省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名 志村 さやか、谷口 公一

・監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士1名 その他9名

また、弁護士、税理士との間で顧問契約を締結しており、法律問題及び税務問題に関する幅広いアドバイスをを受けております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
19,000	—	18,500	—

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模、業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査日数に応じた報酬額について監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。また、その内容について監査役会の同意を得た後に契約を結ぶこととしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等により財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,015,584	2,117,085
売掛金	₁ 1,088,424	₁ 1,041,590
商品	-	19,848
仕掛品	9,564	1,960
前払費用	11,955	11,747
立替金	141	158
未収入金	9,396	3,593
繰延税金資産	110,311	103,338
その他	316	270
貸倒引当金	6,334	6,062
流動資産合計	3,239,359	3,293,531
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,981	74,862
減価償却累計額	14,982	24,224
建物（純額）	53,998	50,638
工具、器具及び備品	55,201	59,709
減価償却累計額	30,050	39,923
工具、器具及び備品（純額）	25,150	19,785
有形固定資産合計	79,149	70,424
無形固定資産		
電話加入権	1,310	1,310
無形固定資産合計	1,310	1,310
投資その他の資産		
投資有価証券	16,465	18,979
ゴルフ会員権	3,940	3,940
敷金及び保証金	55,251	57,992
繰延税金資産	18,809	16,650
投資その他の資産合計	94,466	97,562
固定資産合計	174,926	169,296
資産合計	3,414,285	3,462,828

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	101,489	139,385
未払金	482,989	413,044
未払費用	40,294	37,621
未払消費税等	44,351	35,136
未払事業所税	13,145	12,010
未払法人税等	66,389	53,914
前受金	419	-
預り金	31,924	30,975
賞与引当金	180,427	196,294
役員賞与引当金	7,400	7,000
その他	844	629
流動負債合計	969,677	926,011
固定負債		
長期未払金	659	670
役員退職慰労引当金	32,510	29,200
固定負債合計	33,169	29,870
負債合計	1,002,846	955,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	309,024	309,024
資本剰余金		
資本準備金	209,024	209,024
資本剰余金合計	209,024	209,024
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,582,500	1,652,500
繰越利益剰余金	279,737	303,138
利益剰余金合計	1,887,237	1,980,638
株主資本合計	2,405,285	2,498,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,153	8,260
評価・換算差額等合計	6,153	8,260
純資産合計	2,411,439	2,506,946
負債純資産合計	3,414,285	3,462,828

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
サービス売上高	7,946,768	7,694,200
商品売上高	24,244	33,632
売上高合計	7,971,013	7,727,833
売上原価		
サービス売上原価	7,148,835	6,934,006
商品売上原価	21,761	26,080
売上原価合計	7,170,597	6,960,087
売上総利益	800,415	767,746
販売費及び一般管理費	¹ 584,685	¹ 539,077
営業利益	215,730	228,668
営業外収益		
受取利息	1,547	1,420
受取配当金	307	309
雑収入	321	437
営業外収益合計	2,175	2,167
営業外費用		
雑損失	6	-
営業外費用合計	6	-
経常利益	217,899	230,836
特別利益		
本社移転費用引当金戻入額	374	-
特別利益合計	374	-
特別損失		
固定資産除却損	² -	² 784
特別損失合計	-	784
税引前当期純利益	218,273	230,051
法人税、住民税及び事業税	81,309	86,042
法人税等調整額	26,366	8,724
法人税等合計	107,675	94,766
当期純利益	110,598	135,285

【サービス売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	9,167	0.1	—	—
労務費		5,945,714	83.3	5,547,476	80.1
外注費		990,336	13.9	1,182,819	17.1
経費		190,818	2.7	196,105	2.8
計		7,136,036	100.0	6,926,401	100.0
期首仕掛品たな卸高		22,363		9,564	
合計		7,158,400		6,935,966	
期末仕掛品たな卸高		9,564		1,960	
当期サービス売上原価		7,148,835		6,934,006	

- (脚注) 1 原価計算の方法は、プロジェクト別に個別原価計算を実施しております。
2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
(単位：千円)	(単位：千円)
旅費交通費 13,126	旅費交通費 14,553
通信費 16,366	通信費 17,612
賃借料 8,677	賃借料 8,044
地代家賃 50,858	地代家賃 52,734
消耗品費 14,578	消耗品費 19,015

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	309,024	309,024
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	309,024	309,024
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	209,024	209,024
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	209,024	209,024
資本剰余金合計		
当期首残高	209,024	209,024
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	209,024	209,024
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	25,000	25,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,502,500	1,582,500
当期変動額		
別途積立金の積立	80,000	70,000
当期変動額合計	80,000	70,000
当期末残高	1,582,500	1,652,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	282,388	279,737
当期変動額		
剰余金の配当	33,248	41,884
別途積立金の積立	80,000	70,000
当期純利益	110,598	135,285
当期変動額合計	2,650	23,400
当期末残高	279,737	303,138

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	1,809,888	1,887,237
当期変動額		
剰余金の配当	33,248	41,884
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	110,598	135,285
当期変動額合計	77,349	93,400
当期末残高	1,887,237	1,980,638
株主資本合計		
当期首残高	2,327,936	2,405,285
当期変動額		
剰余金の配当	33,248	41,884
当期純利益	110,598	135,285
当期変動額合計	77,349	93,400
当期末残高	2,405,285	2,498,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,008	6,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,145	2,106
当期変動額合計	1,145	2,106
当期末残高	6,153	8,260
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,008	6,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,145	2,106
当期変動額合計	1,145	2,106
当期末残高	6,153	8,260
純資産合計		
当期首残高	2,332,944	2,411,439
当期変動額		
剰余金の配当	33,248	41,884
当期純利益	110,598	135,285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,145	2,106
当期変動額合計	78,494	95,507
当期末残高	2,411,439	2,506,946

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	218,273	230,051
減価償却費	21,193	20,607
本社移転費用引当金の増減額（ は減少）	20,493	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	223	272
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,182	15,866
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	100	400
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6,580	3,310
受取利息及び受取配当金	1,854	1,729
売上債権の増減額（ は増加）	35,663	46,834
たな卸資産の増減額（ は増加）	13,791	12,243
仕入債務の増減額（ は減少）	13,565	37,895
未払金の増減額（ は減少）	46,332	69,283
長期未払金の増減額（ は減少）	86	11
前払費用の増減額（ は増加）	335	207
未収入金の増減額（ は増加）	2,973	5,802
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,847	9,215
前受金の増減額（ は減少）	780	419
預り金の増減額（ は減少）	14,678	948
未払費用の増減額（ は減少）	9,537	2,673
立替金の増減額（ は増加）	334	17
その他	9,621	1,185
小計	334,599	255,576
利息及び配当金の受取額	1,595	1,775
法人税等の支払額	90,746	98,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,449	159,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	90,195	13,326
敷金の差入による支出	24,988	5,537
敷金の回収による収入	41,872	2,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,311	15,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	33,468	41,707
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,468	41,707
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	138,669	101,501
現金及び現金同等物の期首残高	1,876,915	2,015,584
現金及び現金同等物の期末残高	2,015,584	2,117,085

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

移動平均法

(2) 仕掛品

個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込み利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次とおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	77,829千円	70,125千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
給料手当	141,802千円	135,898千円
役員報酬	56,720千円	48,570千円
法定福利費	32,937千円	30,605千円
賞与	27,356千円	25,236千円
賞与引当金繰入額	25,359千円	24,595千円
役員賞与引当繰入額	7,400千円	7,000千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,380千円	7,260千円
退職給付費用	7,261千円	6,877千円
地代家賃	26,042千円	27,106千円
支払手数料	57,588千円	65,453千円
減価償却費	14,329千円	15,226千円
貸倒引当金繰入額	223千円	272千円
おおよその割合		
販売費	1.6%	1.5%
一般管理費	98.4%	98.5%

(注) 表示方法の変更

当事業年度における、「地代家賃」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
建物	—千円	780千円
工具、器具及び備品	—千円	4千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,590	—	—	21,590

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	33,248	1,540	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,884	1,940	平成24年3月31日	平成24年6月20日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,590	—	—	21,590

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	41,884	1,940	平成24年3月31日	平成24年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,180	2,000	平成25年3月31日	平成25年6月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	2,015,584千円	2,117,085千円
現金及び現金同等物	2,015,584千円	2,117,085千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5,425千円	4,897千円	527千円

当事業年度(平成25年3月31日)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—千円	—千円	—千円

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	623千円	—千円
1年超	—千円	—千円
合計	623千円	—千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	1,092千円	637千円
減価償却費相当額	904千円	527千円
支払利息相当額	75千円	13千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行いません。

また、資金調達の必要性が生じた場合は、銀行借入で対応する方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の状況に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	2,015,584	2,015,584	—
(2) 売掛金	1,088,424	1,088,424	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	16,465	16,465	—
(4) 買掛金	(101,489)	(101,489)	—
(5) 未払金	(482,989)	(482,989)	—
(6) 未払法人税等	(66,389)	(66,389)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 買掛金及び(5) 未払金並びに(6) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

該当する取引がないため記載しておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,015,584
売掛金	1,088,424
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	3,104,008

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行いません。

また、資金調達の必要性が生じた場合は、銀行借入で対応する方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の状況に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	2,117,085	2,117,085	—
(2) 売掛金	1,041,590	1,041,590	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	18,979	18,979	—
(4) 買掛金	(139,385)	(139,385)	—
(5) 未払金	(413,044)	(413,044)	—
(6) 未払法人税等	(53,914)	(53,914)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 買掛金及び(5) 未払金並びに(6) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

該当する取引がないため記載しておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,117,085
売掛金	1,041,590
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	3,158,675

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	16,465	6,910	9,555
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
合 計	16,465	6,910	9,555

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	18,979	6,910	12,069
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
合 計	18,979	6,910	12,069

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金制度について、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用（千円）	14,766	14,700
(2)確定拠出年金への掛金支払額等（千円）	48,132	49,771
(3)退職給付費用（千円）	62,899	64,471

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税否認額	6,099千円	5,276千円
未払事業所税否認額	4,995千円	4,563千円
賞与引当金否認額	68,562千円	74,591千円
未払賞与否認額	6,270千円	—千円
未払法定福利費否認額	11,246千円	11,294千円
貸倒引当金否認額	2,406千円	2,303千円
その他	10,731千円	5,309千円
計	110,311千円	103,338千円
(2) 固定資産		
役員退職慰労引当金否認額	11,813千円	10,766千円
ゴルフ会員権評価損否認額	316千円	316千円
電話加入権減損損失否認額	1,088千円	1,088千円
ソフトウェア償却限度超過額	8,395千円	8,321千円
その他	2,489千円	1,371千円
評価性引当額	1,892千円	1,404千円
計	22,211千円	20,459千円
繰延税金資産合計	132,522千円	123,798千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
その他有価証券評価差額金	3,401千円	3,809千円
繰延税金負債合計	3,401千円	3,809千円
差引：繰延税金資産純額	129,121千円	119,989千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	2.6%
住民税均等割等	0.7%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.6%	—%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3%	41.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、NTTグループ及び中堅企業をコアターゲットとした東京都及び周辺の関東エリアを中心に事業活動を展開し、事業部制を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「システムソリューションサービス事業」及び「BPOサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「システムソリューションサービス事業」は、情報処理サービスにおけるコンサルティングから製造・開発・運用保守、情報処理機器の販売まで一環したサービスを提供し、「BPOサービス事業」は、一般労働者派遣、有料職業紹介、業務請負等のサービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高の実績はありません。

また、当社は、事業セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による当事業年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	システム ソリューション サービス	BPOサービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,334,072	4,636,941	7,971,013	—	7,971,013
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,334,072	4,636,941	7,971,013	—	7,971,013
セグメント利益	400,206	255,068	655,274	439,544	215,730
その他の項目					
減価償却費	1,485	4,061	5,547	15,646	21,193

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 439,544千円は、各報告セグメントに配分されない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社は、事業セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	システム ソリューション サービス	B P Oサービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,385,820	4,342,013	7,727,833	—	7,727,833
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,385,820	4,342,013	7,727,833	—	7,727,833
セグメント利益	465,321	188,135	653,465	424,787	228,668
その他の項目					
減価償却費	1,110	2,385	3,495	17,111	20,607

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額424,787千円は、各報告セグメントに配分されない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社は、事業セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社D T S (注1)	791,996	システムソリューションサービス及びB P Oサービス
日本電信電話株式会社 (注2)	5,701,496	システムソリューションサービス及びB P Oサービス

(注1) 上記売上高には、株式会社D T S 及び同社の関係会社への売上高を記載しております。

(注2) 上記売上高には、日本電信電話株式会社及び同社の関係会社への売上高を記載しております。

なお、資本関係のない関連財団、組合等への売上高も含まれております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社D T S (注1)	751,517	システムソリューションサービス及びB P Oサービス
日本電信電話株式会社 (注2)	4,988,971	システムソリューションサービス及びB P Oサービス

(注1) 上記売上高には、株式会社D T S 及び同社の関係会社への売上高を記載しております。

(注2) 上記売上高には、日本電信電話株式会社及び同社の関係会社への売上高を記載しております。

なお、資本関係のない関連財団、組合等への売上高も含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社D T S	東京都港区	6,113	情報システムの開発事業等	被所有 直接50.0	システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託 役員の兼任 有	システムソリューションサービス及びB P Oサービス (注) 1	736,811	売掛金	72,735
法人主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	データ通信システムの開発事業等	被所有 直接17.3	システムソリューションサービス事業の一部受託	システムソリューションサービス (注) 1	660,692	売掛金	87,462

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

システムソリューションサービス・B P Oサービス売上高は、提供するサービスの技術スキル及び業界価格等を勘案し、国内の同業他社取引先と同様の条件を基本として交渉の上決定しております。

2.取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	テルウェル東日本株式会社	東京都渋谷区	3,000	N T T グループ会社等の福利厚生施設に関する事業等	被所有 直接8.6	システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びB P Oサービス (注) 1	632,720	売掛金	80,904
	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	東京都港区	738	パッケージソフト(イントラマート)の販売等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託	システムソリューションサービス (注) 1	143,398	売掛金	17,230
	ドコモ・サービス株式会社	東京都豊島区	100	N T T ドコモの携帯電話等の料金業務・与信業務等	被所有 直接3.4	システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びB P Oサービス (注) 1	188,456	売掛金	29,916

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	ドコモ・サポート株式会社	東京都港区	20	N T T ドコモインフォメーションセンター及びメールセンター受託運営業務等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びB P Oサービス（注）1	421,270	売掛金	67,822
	株式会社N T T 東日本 - 神奈川	神奈川県横浜市	37	東日本電信電話及び他の会社等に対する受託業務等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びB P Oサービス（注）1	342,690	売掛金	64,578
	株式会社N T T 東日本 - 東京	東京都新宿区	50	東日本電信電話及び他の会社等に対する受託業務等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びB P Oサービス（注）1	499,063	売掛金	92,016
	株式会社N T T 東日本 - 埼玉	埼玉県さいたま市	37	東日本電信電話及び他の会社等に対する受託業務等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びB P Oサービス（注）1	381,763	売掛金	71,645
	株式会社エヌ・ティ・ティエムイー	東京都豊島区	100	東日本電信電話及び他の会社等に対する受託業務等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びB P Oサービス（注）1	350,897	売掛金	59,419

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

システムソリューションサービス・B P Oサービス売上高は、提供するサービスの技術スキル及び業界価格等を勘案し、国内の同業他社取引先と同様の条件を基本として交渉の上決定しております。

2.取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社D T S（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社D T S	東京都港区	6,113	情報システムの開発事業等	被所有 直接50.0	システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託 役員の兼任 有	システムソリューションサービス及びB P Oサービス (注)1	684,731	売掛金	67,024
法人主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	データ通信システムの開発事業等	被所有 直接17.3	システムソリューションサービス事業の一部受託	システムソリューションサービス (注)1	689,954	売掛金	107,790

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

システムソリューションサービス・B P Oサービス売上高は、提供するサービスの技術スキル及び業界価格等を勘案し、国内の同業他社取引先と同様の条件を基本として交渉の上決定しております。

2.取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	テルウェル東日本株式会社	東京都渋谷区	3,000	N T T グループ会社等の福利厚生施設に関する事業等	被所有 直接8.6	システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びB P Oサービス (注)1	57,048	売掛金	8,931
	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	東京都港区	738	パッケージソフト（イントラマート）の販売等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託	システムソリューションサービス (注)1	135,049	売掛金	10,228
	ドコモ・サービス株式会社	東京都豊島区	100	N T T ドコモの携帯電話等の料金業務・与信業務等	被所有 直接3.4	システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びB P Oサービス (注)1	16,958	売掛金	3,425
	ドコモ・サポート株式会社	東京都港区	20	N T T ドコモインフォメーションセンター及びメールセンター受託運営業務等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びB P Oサービス (注)1	303,923	売掛金	50,396

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社NTT 東日本 - 神奈川	神奈川県横浜市	37	東日本電信電話及び他の会社等に対する受託業務等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託及びBPOサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びBPOサービス(注)1	367,872	売掛金	61,982
	株式会社NTT 東日本 - 東京	東京都新宿区	50	東日本電信電話及び他の会社等に対する受託業務等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託及びBPOサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びBPOサービス(注)1	465,235	売掛金	84,932
	株式会社NTT 東日本 - 埼玉	埼玉県さいたま市	37	東日本電信電話及び他の会社等に対する受託業務等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託及びBPOサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びBPOサービス(注)1	408,282	売掛金	70,805
	株式会社エヌ・ティ・ティエムイー	東京都豊島区	100	東日本電信電話及び他の会社等に対する受託業務等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託及びBPOサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びBPOサービス(注)1	188,329	売掛金	20,695
	エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社	東京都江東区	2,000	データ通信システムの開発、保守及び運用の受託、販売並びに賃貸業務等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託及びBPOサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びBPOサービス(注)1	396,173	売掛金	46,117
	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	東京都港区	280	情報処理システムの開発、販売、運用及び保守業務等	—	システムソリューションサービス事業の一部受託及びBPOサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びBPOサービス(注)1	344,324	売掛金	42,601

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

システムソリューションサービス・BPOサービス売上高は、提供するサービスの技術スキル及び業界価格等を勘案し、国内の同業他社取引先と同様の条件を基本として交渉の上決定しております。

2. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社DTS（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1 株当たり純資産額	111,692円41銭	116,116円08銭
1 株当たり当期純利益金額	5,122円65銭	6,266円10銭

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	110,598	135,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	110,598	135,285
普通株式の期中平均株式数(株)	21,590	21,590

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,411,439	2,506,946
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,411,439	2,506,946
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	21,590	21,590

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(株式の分割、及び単元株制度の採用について)

当社は、平成25年5月8日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用を決議いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)の趣旨に鑑み、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用いたします。なお、本株式分割及び単元株制度採用に伴う投資単位の実質的な変動はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日(月曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	21,590株
今回の分割により増加する株式数	2,137,410株
株式分割後の発行済株式数	2,159,000株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年9月13日(金曜日)
基準日	平成25年9月30日(月曜日)
効力発生日	平成25年10月1日(火曜日)

3. 単元株制度の採用

(1) 採用する単元株の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年10月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 日程

効力発生日	平成25年10月1日(火曜日)
-------	-----------------

4.1株当たり情報に及ぼす影響

当株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,116円92銭	1,161円16銭
1株当たり当期純利益金額	51円23銭	62円66銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	68,981	7,838	1,957	74,862	24,224	10,418	50,638
工具、器具及び備品	55,201	4,827	320	59,709	39,923	10,188	19,785
有形固定資産計	124,183	12,665	2,277	134,571	64,147	20,607	70,424
無形固定資産							
電話加入権	1,310	—	—	1,310	—	—	1,310
無形固定資産計	1,310	—	—	1,310	—	—	1,310

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物(附属設備)

横浜営業所間仕切り工事 2,931千円
東北営業所間仕切り工事 2,218千円
東北営業所電気設備工事 1,012千円

工具、器具及び備品

ストレージD-RAID(SCSIモデル) 1,533千円
バックアップ機器サーバ 365千円
折りたたみテーブル 305千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,334	6,062	—	6,334	6,062
賞与引当金	180,427	196,294	180,427	—	196,294
役員賞与引当金	7,400	7,000	7,400	—	7,000
役員退職慰労引当金	32,510	7,260	10,570	—	29,200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	107
預金	
普通預金	616,341
定期預金	1,500,000
別段預金	636
計	2,116,979
合計	2,117,085

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	107,790
株式会社N T T東日本 - 東京	84,932
株式会社N T T東日本 - 埼玉	70,805
株式会社D T S	67,024
株式会社N T T東日本 - 神奈川	61,982
その他	649,055
合計	1,041,590

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
1,088,424	8,114,226	8,161,060	1,041,590	88.7	47.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
パソコン等	19,848
合計	19,848

d 仕掛品

区分	金額(千円)
システムソリューションサービス	1,960
合計	1,960

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	21,157
株式会社シイエヌエス	12,496
東海ビジネスサービス株式会社	12,111
株式会社セカンドスタイル	7,420
株式会社イマージュ	6,307
その他	79,891
合計	139,385

b 未払金

相手先	金額(千円)
スタッフ及びパートナー社員	260,471
社会保険事務所	96,037
従業員	19,811
東海ビジネスサービス株式会社	1,913
株式会社アルバドア	1,568
その他	33,241
合計	413,044

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,943,621	3,878,998	5,837,292	7,727,833
税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	63,422	122,704	176,531	230,051
四半期 (当期)純利益金額 (千円)	36,378	70,122	100,800	135,285
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,684.98	3,247.93	4,668.83	6,266.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1,684.98	1,562.95	1,420.91	1,597.27

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載し行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.data-links.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第30期)	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月21日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第30期)	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月21日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第30期)	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月21日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書	第31期 第1 四半期	自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月8日 関東財務局長に提出。
	第31期 第2 四半期	自 平成24年7月 1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月8日 関東財務局長に提出。
	第31期 第3 四半期	自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月12日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書 の確認書	第31期 第1 四半期	自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月8日 関東財務局長に提出。
	第31期 第2 四半期	自 平成24年7月 1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月8日 関東財務局長に提出。
	第31期 第3 四半期	自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月12日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成24年6月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月20日

データリンクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志 村 さ や か
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータリンクス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データリンクス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、データリンクス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、データリンクス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。